入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月5日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 資源備蓄本部長 岩原 達也

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名

令和2年度国家備蓄倉庫荷役等作業単価契約

(2) 実施場所

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 国家備蓄倉庫(茨城県※) ※所在地は下記3. (2) における入札説明書で示す。

(3) 本件の特質

重量物の移動及び備蓄物資の搬入・段積関連作業等を行うもの。

(4) 契約期間

契約締結日~令和3年3月31日

(5) 入札方法

一般競争入札

入札金額は請負業務の総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与する。

- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2)入札の日において、令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)に有効な 全省庁統一資格のうち、資格の種類「役務の提供等」において、「A」、「B」又は 「C」の等級に格付けされている者。
- (3)過去5年間に、金属鉱産物の運搬、荷下ろし、又は、はい付け作業等を行った実績を有していること。
- (4) 国又は政府関係機関等からの補助金交付の停止及び契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

- 3. 契約条項を示す場所
- (1) 契約条項を示す場所、確認申請書の提出場所及び問い合わせ先

 $\mp 105 - 0001$

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング西棟13階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

希少金属備蓄部 管理課 児玉、千葉、藤間

TEL: 03-6758-8525, FAX: 03-6758-8066

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書交付希望者に、上記(1)担当者より配付する。

- ※入札説明書の交付にあたり、令和 2 年 2 月 2 5 日 (火) 1 7:00までに、添付の「入札説明書交付申請書」を、FAX(03-6758-8066) 宛てにご提出ください。入札説明書の交付について折り返しご連絡いたします。
- ※競争参加資格付与条件の一つとなりますので、入札参加を希望される場合は必ず 入札説明書の交付を受けてください。
- ※下記(3)の入札説明会に参加される場合は、当日直接お渡しします。
- (3) 入札説明会の日時及び場所

以下の日時で開催する。

※説明会への参加は任意であり、応札に当たっての必要条件ではありません。

令和2年2月14日(金)11:00

上記(1)の13階E会議室

(4) 一般競争入札参加申請書等の提出期限

下記書類を令和2年3月6日(金)までに郵送又は持ち込みにより必着のこと。

- ① 一般競争入札参加申請書
- ② 入札の日において必要な全省庁統一資格を有していることが確認できる書類の 写し
- ③ 過去5年間に、複数現場での金属鉱産物の運搬、荷下ろし又ははい付け作業等を 行った実績を有していることを示す書類(様式自由)
- (5) 入札書の提出及び開札の日時及び場所

令和2年3月11日(水)11:00

上記(1)の13階E会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

- 5. その他必要な事項
- (1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者による入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって入札した者を

落札者とする。

(4) 契約成立の前提

本契約は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦がなされることを条件 とします。

6. 入札結果の公表

当該入札の件名、入札年月日、落札者の住所・氏名、落札金額等が公表されることを予め同意の上、入札に参加すること。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結 日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上